和教時報
2020年10月15日（木）発行　第1966号（毎月15日発行）
発行所／〒640-8269 和歌山市小松原通3-20　和歌山県教職員組合
TEL 073-423-2261　FAX 073-436-3243　情宣部長／山口法之
1部　20円（購読料は組合費に含みます）

人事委員会交渉から確定交渉へ

一時金引き下げは認められない！変形労働制導入を許すな！

人事委員会交渉 10/1

教育三者共闘（和教組・高教組・教育庁職組）と公務員共闘は、確定交渉に先立ち、県人事委員会と交渉を行いました。例年であれば、国の人事院勧告後に行っていますが、今年は、新型コロナの影響で国人勧が遅れている中での交渉でした。

人事委員会の、「翌週にも一時金引き下げの国人勧が出る見通し」という説明に対し、コロナ対策で業務が増えているのに引き下げは許されないと訴えました。

2019 年確定交渉より

また、最大の懸念となっている一年単位の変形労働時間制については、「勧告に入れないこと」という私たちの要求に対し、「超勤縮減のための取り組みは引き続き必要」という認識を示しながらも、「変形労働制のような具体的なことには触れない見通し」と答えました。

育児や再任用の短時間勤務が取得しにくい状況である実態を伝え、県教委に具体的な工夫や配慮を求めるよう訴えました。

二〇二〇確定交渉へ力を合わせよう！

今年の確定交渉は、コロナ後の学校のあり方を展望する交渉となります。教職員の増員、少人数学級編成、教職員へのＰＣＲ検査の実施、消毒の業務委託などを求めていきます。

一時金の引き下げ勧告が出ていますが、地域経済の振興のためにも賃金は引き下げるべきではありません。臨時的任用職員の給与を正規と同じ級にすること、会計年度任用職員の給与上限撤廃なども課題です。

一年単位の変形労働時間制は、県教委は「二一年四月に実施するためには一二月県議会での条例制定が必要」と言っており、条例化させないためにこの交渉は重要です。「やりたいという市町村があれば、条例をつくらざるを得ない」とも言っているので、市町村に「やりたい」と言わさないよう、校長への申入れも重要です。

県教委に少人数学級実施、教職員増員を求める署名の提出も行います。

コロナ対策で、参加人数が限られるため、支部教育会館でオンラインで視聴できるよう準備をしています。力を合わせて要求実現を勝ち取りましょう！

（Y）

ピンポイントスポット 388

中教審初等中等教育分科会は九月二八日、今後のあり方に関する「中間まとめ」を公表し、特別支援学校（以下特支）に設置基準の策定や不足教室の解消に向けた施設設備の推進を国に求めました。

特支の在籍数はこの十年間で一・二三倍に急増する一方、学校数は一・一一倍にとどまっています。各地で学校の過大過密化が進み、一つの教室をカーテンなどで仕切って二つにしたり、特別教室を普通教室に転用する事態が蔓延。文科省の一九年度調査で不足教室は全国で三一六二に上ります。背景には学校教育法で定められた学校の中で特支だけ国が設置基準を設けず、教室不足でも法令違反とならないため、都道府県が積極的に学校を整備しない問題があります。「中間まとめ」は「国として特支に備えるべき施設等を定めた設置基準を策定する」と明記。特支の新設や増築、施設整備を求めました。

（Y）

これからの県立高等学校の在り方について
～高等学校が地域と共に持続可能な存在であるために～

八月七日に「第六期きのくに教育審議会」が今後の高校再編にかかわる答申を県教委に提出しました。県教委はこれを受けて年内に「高校再編プログラム」を策定するとしています。

この答申は、少子化を理由に一五年後には現在二九校ある全日制高校を二〇校程度に「統廃合」することを柱に、障害児教育については、「高等特別支援学校」の設置や高校への特別支援学級の設置などを進めることを求めています。

今後の生徒数の減少傾向を見れば、何らかの「再編」は否定できませんが、県教委が行うべきことは、生徒数減少による「統廃合」ではなく、コロナ禍の中で要望が強くなっている少人数学級ではないでしょうか。

また、障害児教育においては、過密化解消策として「高等特別支援学校」の設置を提案していますが、紀北エリアの障害児学校の過密化は、小・中学部でも深刻で、小学部から高等部までを備えた障害児学校の新設が求められます。

最後に答申でも述べられているように、「再編整備プログラム」策定にあたっては、機械的に生徒数や学級数のみで判断することなく、地域の実情や子ども・保護者・教職員・地元住民の声をしっかりと聞いて検討し、よりよい教育環境をすすめることを強く求めます。

那賀支部 高校署名の提出

那賀支部　書記次長　森田　康介

「一五の春を泣かすな」いつ聞いたかも覚えていませんが、耳にしたことのある言葉です。その頃は、あまりこの言葉を深く受け止めていませんでしたが、今となってはこの言葉の持つ意味が重く感じられます。

那賀支部では長年、子どもたちの進路の保障のため、署名活動に取り組んでいます。署名内容を検討するにあたり、昨年度の反省を生かすため教財担当者会を開き、意見交流を行いました。多くの筆数を集められるように、各分会での配布、回収方法の交流も行いました。常任で会議を重ね、署名内容が完成し、進路対策推進会議（進対）の会長を訪問しました。署名内容に目を通してもらい、署名活動を行う旨を報告するとともに、進対が行う陳情内容も確認し、内容がほぼ同じであることも確認が出来ました。

例年は、夏に中高交流会を開き、那賀三高校と意見交流を行っていましたが、今年度はコロナの影響で中止となってしまったことが残念でした。

署名用紙配布については、各分会で工夫をし、生徒に配布を行いました。例年であれば事業所や、小・高校に担当が足を運び、署名のお願いを行っていますが、今年度は郵送でのお願いとなってしまいました。

結果、六八三五筆と例年より少なくなりましたが、多くの保護者・地域の声が集まり、県教育委員会に提出をしました。

署名として集まった多くの願いが、今年度の募集定員の維持につながることを期待したいです。

カジノよりコロナ対策を！

県庁包囲＆交差点で一斉宣伝

九月一七日（木）の昼休みに、「カジノ問題を考える和歌山ネットワーク」の呼びかけで、「県庁包囲行動」が取り組まれ、約一二〇人の参加者が「カジノはあかん！」のプラスターを掲げ、県庁をぐるりと一周取り囲みました。

また、二七日（日）には二回目となる「和歌山・海南市内の主要交差点での一斉宣伝」が行われました。

新型コロナやIR汚職事件の影響で、国は「基本方針」の策定を延期しており、誘致を検討している大阪・横浜・長崎などでも誘致にむけての手続き等をストップしています。しかし、和歌山県は国に早期の基本方針の策定を求め、県内においてもカジノ運営会社の選定作業を進めるなど、着々とカジノ誘致を進めています。

知事はカジノができれば和歌山県に多くの観光客がきて、県の経済振興に寄与すると言っていますが、いうまでもなく、カジノは賭博であり、ギャンブル依存症や地域環境悪化、子どもたちへも悪影響を及ぼします。

カジノによる経済振興ではなく、和歌山の豊かな自然と地場産業、農林水産業等を活かした経済振興が今、何よりも求められています。「カジノよりコロナ対策を！」の声を大きく広げ、カジノ誘致にストップをかけましょう！

育休 Meeting

女性部　書記長　岩田　美和

女性部では毎年、育休を取得している方々に「出産・育児アンケート」に協力してもらっています。今年度はコロナ禍で「ママパパのしゃべり場」を休んでいたからか、悩みや不安がアンケート上にたくさん挙げられていました。そこで今回はオンラインでのミーティングを設定しました。当日は一組の親子が参加して下さり、半年ぶりに成長した子どもさんの様子を見せてくれました。しかし、膝に座っての参加は一瞬で、すぐに自慢の玩具を披露する時間になり、ママがスマートフォンで後を追うことになりました。育児をしている時はママ自身の時間がほとんどない事を思い出し、実際の「しゃべり場」で、ママがお話をする間に来ていただいていた、退職教職員の方々の有難さを実感しました。また「当日の参加が難しいので」とお手紙をいただく方や、前日に会館へ寄ってくれたママもいました。会館のソファーで二時間のお昼寝中に、ママとたっぷりお話ができました。有田ではこの会を楽しみにしてくれているママの声かけで、「しゃべり場」を再開することになりました。コロナ禍で世の中は疲弊している間でも、子育てママパパは休んではいられません。子ども達の豊かな未来のために、またみんなで集まりましょう。

私の
human library

4 広い視野を持ち、子どもの思いを受け止めて

和歌山市支部　書記長　平田　秀一

教職四年目の時にある生徒を担任したことで、さまざまな問題意識をもつようになりました。その生徒は学校ではヤンチャで私の言うことは全く聞きませんでした。しかし、家で話をするとニコニコしながら、「一緒にゲームをやろう」と誘ってきたりして、学校とは全く別の顔を見せるのでした。若い私には彼のことが全く理解できませんでした。授業中に大きな声でしゃべったり、飛び出したり、お菓子を食べたり自由なことをしたい放題で、クラスはどんどん荒れていきました。なんとかしたいけど、彼ともクラスの他の生徒ともどう向き合っていいのかわかりませんでした。

そうやって悩んでいるときに、大阪で定年退職をした先生が非常勤でやってこられました。大教組の組合員でもあったその先生が「生活指導」という雑誌を紹介してくれました。その後、全国教研の分科会「生活指導・自治的活動」にも参加して、全国の先生の実践に触れる中で、自分自身が大きく変わっていきました。今でも考え続けていることは「子どもが中心の学校とは？」ということです。

その生徒に出会ってから長い時間がたちましたが、彼との出会いは、学校の価値観だけで物事を考えるのではなく、広い視野を持って、子どもの思いを受け止め、実現していくことが大切だと気づかせてくれたきっかけでした。

教弘の事業案内

福祉事業（教弘保険加入者に限定）
- 祝金の給付　　結婚　1万円　　出産　5千円
- 健康増進補助事業　人間ドック等の健康診断に3千円の補助
- マイカー購入補助　マイカーの購入に１万円の補助金
- 宿泊費補助金（教弘指定ホテル）　1泊4千円、年間2回利用可
- 誕生日（55歳と35歳）に記念品を贈呈

貸与奨学金事業（募集期間3月1日～ 4月20日）
- 無利子で奨学金（上限100万円）を貸与

教育研究助成事業（公募期間5月10日～ 6月末日）
- 現職教育活動支援
- 教育研究大会助成（近畿・全国大会）
- 教育サークル等助成

日教弘教育賞実践論文募集（毎年9月末締切）

公益財団法人　日本教育公務員弘済会和歌山支部
和歌山市小松原通3-20　☎073-421-7881